



『2022年地産地消フェアinなよろ』より

●	○ 主な内容	
●	・ 新年のご挨拶、要望書	P 2
●	・ 農地の賃貸料情報	P 3
●	・ 農地移動実績	P 4
●	・ 農業委員報告、現況証明、農業者年金	P 5
●	・ 農業委員会の活動について	P 6



謹賀新年

名寄市農業委員会

会長 沼田清一
代理 村中洋一

名寄・智恵文地区
農地小委員会

委員長 清水康史
副委員長 水孝則

委員 高橋尚幹
委員 菅野真記
委員 村上敏子
委員 中山上野
委員 小塚村
委員 飯塚明彦
委員 竹原裕二
委員 鈴木英代
委員 鈴木美

委員長 武修一
副委員長 田修司
委員 藤野規一
委員 菅原修一
委員 飯野啓一
委員 安達浩幸
委員 林手達浩
委員 上田美紀
委員 横住裕司

又村裕司
横住裕司
住田裕司
住田裕司
住田裕司
住田裕司
住田裕司
住田裕司

新年を迎えて

名寄市農業委員会 会長 沼田 清 憲

新年明けましておめでとうございます。

令和5年の新年を迎え、謹んでお喜びを申し上げますとともに、皆様方のご繁栄とご多幸をお祈り申し上げます。また、日頃より農業委員会の活動に対しまして、特段のご理解、ご支援とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、昨年の本市の農業については、融雪が早く進み、天候も良く春作業も順調に経過しました。5月下旬から6月上旬にかけて若干の低温傾向があったものの、その後は好天となり適度な降雨にも恵まれ、農作物の生育は順調に推移しました。水稻に関しては、一昨年同様の収量となり、畑作物や野菜も平年作以上の収量となりました。また、干ばつや水害等の被害も少なく農作物全般において豊作となりました。

12月には、名寄市農地利用最適化推進施策に関する要望書を提出させて頂きました。要望内容としては、農地利用の最適化、担い手の育成・確保、生産性向上のための土づくり、有害鳥獣被害対策の充実、国等に対する要望となっています。

名寄市の農業・農村を取り巻く環境は、長引くコロナ禍により農産物、乳価の低迷、ロシアのウクライナ侵攻による穀物相場の急騰による飼料価格の高騰、燃油価格や肥料価格の高騰など、あらゆる農業資材が値上がりしている状況になっています。このような状況下ですが、近年の本市の農業は、大規模かつ生産性の高い専業農業経営体が増え、食糧供給基地としての役割を果たしています。世界全体では人口がいまだに増え続け、既に食糧が足りなくなっている状況にあり、安心・安全な食糧を供給する食糧基地の重要性が益々高まると思われまます。力強い農業経営基盤を確立し、持続可能な農業を目指すために、農業委員会としても地域の声を名寄市はもとより、国・道に対しても微力ながら要望していきたいと考えています。

コロナ禍になり丸三年を迎えようとしています。行動制限解除後の感染者数は減少しませんが、オミクロン株対応ワクチンの接種と昨年末に飲み薬も承認され、重症者数が減ってきている状況にあります。私たち農業者も感染対策をしっかり行い、自分で出来る対応策として定期的なワクチン接種をするなど、繁忙期に発症しないよう気を付けたいものです。令和5年を迎えて世界的な紛争、コロナウイルス感染が終息することを願うとともに、皆様方が健康で今年も豊穰の秋を迎えられることをご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和5年度 名寄市農地利用最適化推進施策に関する要望書

1. 名寄市への要望

- (1) 農地利用最適化の推進施策について
- (2) 担い手の育成・確保等について

2. その他農業に関する要望

- (1) 生産性向上のための土づくりについて
- (2) 有害鳥獣被害対策の充実について

3. 国等に対する要望

- (1) 農地利用集積と担い手育成促進の支援について
など 他3項目

全容につきましては、名寄市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.nayoro.lg.jp>



農地の参考貸借料

平成21年の農地法改正により標準小作料制度が廃止され、農業委員会による実勢賃借料の情報提供が義務化されました。地域での混乱も想定されることから、当分の間、農業委員会が自主的に「参考賃借料」を示すよう農林水産省より指示がありましたので、お知らせします。

令和3年4月～令和4年3月までに締結(公告)された賃借料の金額は以下のとおりです。

名寄地区

※10a単価:円

田				
最高額	最低額	平均額	対象筆数	データ数
19,100	7,000	10,370	28	10

畑				
最高額	最低額	平均額	対象筆数	データ数
4,500	875	1,821	161	18

智恵文地区

※10a単価:円

田				
最高額	最低額	平均額	対象筆数	データ数
4,000	2,000	3,250	15	8

畑				
最高額	最低額	平均額	対象筆数	データ数
6,000	1,000	2,302	166	25

風連地区

※10a単価:円

田				
最高額	最低額	平均額	対象筆数	データ数
13,000	2,000	8,875	72	16

畑				
最高額	最低額	平均額	対象筆数	データ数
1,500	500	1,028	17	7

※特殊な事情等により、平均的な価格と比較して、著しく高額又は低額な賃借料は、データ集計から除いております。



農地移動の実績

単位：a (アール)

農地法3条			
所有権移転	有償	田	2,064
		畑	2,858
		計	4,922
		(件)	20
	無償	田	210
		畑	236
		計	446
		(件)	11
賃貸借	田	0	
	畑	1,474	
	計	1,474	
	(件)	8	
使用貸借	田	4,839	
	畑	2,736	
	計	7,575	
	(件)	5	
計	田	7,113	
	畑	7,304	
	計	14,417	
	(件)	44	

農地法4条	田	21
	畑	59
	計	80
	(件)	13
農地法5条	田	188
	畑	216
	計	404
	(件)	11

農地あっせん		
名寄地区	田	1,123
	畑	2,336
	計	3,459
	(件)	8
風連地区	田	7,759
	畑	3,681
	計	11,440
	(件)	24
計	田	8,882
	畑	6,017
	計	14,899
	(件)	32

農用地利用集積計画			
所有権移転	有償	田	17,658
		畑	9,958
		計	27,616
		(件)	54
	無償	田	0
		畑	0
		計	0
		(件)	0
賃貸借	田	13,840	
	畑	41,501	
	計	55,341	
	(件)	83	
使用貸借	田	3,644	
	畑	9,810	
	計	13,454	
	(件)	20	
計	田	35,142	
	畑	61,269	
	計	96,411	
	(件)	157	
嘱託登記		36件	
営農証明等		64件	
現況証明		24件	

家族で話し合い、 家族経営協定をむすびませんか

家族経営協定とは、家族で取り組む農業について、経営方針や家族ひとり一人の役割、働きやすい環境づくりなどについて、家族みんなで話し合いながら取りきめる家族のルール(文書で取り決めること)です。

○メリットはこんな時に

- ・認定農業者制度を生かす時。
- ・農業者年金の有利な加入を図る時。
- ・青年就農給付金を夫婦2人で活用する時。
- ・制度資金を借りる時。
- ・優良農地のあっせんを受ける時。

始めはできることから、家族で十分話し合いをして家族経営協定を結んでみませんか。

♪名寄市家族経営協定 研修会♪

農業経営の転換期を迎え、これからの農業経営には家族の能力を活用した総合力が必要です。経営目標や就業条件、生活の取り決めが経営の向上と安定につながります。

家族間の決まり事を明確化して、後継者もお嫁さんも安心・やる気アップ！

家族経営協定を考えてみませんか？

日時 令和5年1月27日(金)
10:00～15:00(昼食のお弁当用意します)

場所 名寄市民文化センター

内容 締結事例報告
家族経営協定書作成体験

参加料 無料

申込先 名寄市農業委員会 令和5年1月17日(火)メ切



令和4年度 名寄市農業委員会道外視察研修報告 (11/11~11/14)

風連地区農業委員
飯村 規峰

11月11日(金)

・羽田空港税関支署

関税の目的としては、国税の14%を担う国の収入確保と、日本国内の産業を守ることを目的としており、日本の安心安全な社会のための重要な役割を果たしているそうです。



海外への農産物の輸出に関してお話を伺い、輸出先国の植物検疫条件や農薬残留基準について事前に相談する必要があり、北海道にも相談窓口があるとのこと、今後農産物の輸出を検討する場合は事前に相談するところがあるのは安心だと思いました。

そのほか、個人通関について海外通関に関する手続きやその流れについて学びました。

11月12日(土)

・東京農業大学(食と農の博物館)

1891年に開校した東京農業大学の歴史の展示や、来年3月まで展示予定の北海道出身漫画家・荒川弘氏の「百姓貴族」で、リアルな農業や未来について解説パネルや剥製の展示などで分かりやすく農業を伝えていて、農業への関心を伝えるための参考となりました。

名寄地区農業委員
阿部 貴代美

11月13日(日)

鎌倉市内で鶴岡八幡宮や鎌倉大仏殿などの見学を行いました。



11月14日(月)

・和郷園

まず直営のカフェで昼食をいただき施設見学をしたあと、座学で「農業6次産業化のチャレンジ」と題したお話を聞きました。

1. 加工事業 カット野菜の製造、冷凍野菜の製造
2. 小売業 地元と東京での展開
3. 海外事業 タイ、上海 ・輸出 アメリカ、香港、台湾
4. 環境事業 バイオマス&リサイクルプラント
自然循環型農業のフロー
5. 植物工場 ①太陽光利用型 ハウス栽培
②人口光利用型 完全閉鎖型栽培
6. 農園リゾートサービス事業 「THE FARM」

たくさん話してもらいましたが、資金面、労働力の確保、次の展開の検討等、先に立つ人は大変だと思いました。



現況証明の申請について

冬季期間(12月~4月頃)の現況証明の受付はしていませんので、現況証明が必要な場合は早めの申請をお願いします。



名寄市農業委員会

名寄市風連町西町196番地1
名寄市役所風連庁舎1階
TEL 01655-3-2511
FAX 01655-7-8080



農業者年金が さらに便利になります！

~より加入しやすく・生活設計に応じた年金受給~

ポイント 1 令和4年1月から
若い農業者が加入しやすいよう
保険料が引き下げられます
(35歳未満の方は、月額1万円から加入できます)

ポイント 2 令和4年4月から
農業者年金の受給開始時期の
選択肢が広がります
(年金の受給開始時期を、ご自身で選択できます)
農業者老齢年金：65歳以上75歳未満
特例付加年金：65歳以上(年齢上限なし)

ポイント 3 令和4年5月から
農業者年金の加入可能年齢が
引き上げられます
(60歳以上65歳未満の方も加入できます)

詳しくは… 農業者年金基金 | 検索 | <https://www.nounen.go.jp>

農業委員会の活動について

名寄市農業委員会では、毎月末に総会を行っています。また適宜、名寄・智恵文地区農地小委員会・風連地区農地小委員会を開催しています。上記のほかにも各農業委員が年間を通して活動しています。



- 名寄市農業委員会総会(月1回月末に開催) 12回開催
- 名寄・智恵文地区農地小委員会 …………… 2回開催
- 風連地区農地小委員会 …………… 1回開催
- 農地パトロール …………… 8月1日から25日で実施

○活動の紹介



8月1日～25日の間で、農地パトロールを行いました。名寄地区、智恵文地区、風連地区に分かれて行き、農地が適正に使用されているか確認を行っています。



11月11日～14日にかけて道外研修に行ってきました。関東地方で第6次産業に関する研修、輸入倉庫や市場の視察などを行いました。

⚠️ 農地を転用するときは、手続きが必要です。 ⚠️

- 農地を農地以外に利用することを農地転用といい、農地を建物や資材置場にすることは、事前に北海道知事の許可または届出が必要です。(ただし、農用区域内の農地は原則転用できません)
- 許可を受けずに転用をしたり、許可を受けた通りに転用をしなかった場合は罰則があります。

◆ 農地法第4条 ⇒ 農地を農地以外にする場合
申請者は、申請地の所有者です。
2a未満の農業用施設を建てる場合は農業委員会への届け出のみです。

◆ 農地法第5条 ⇒ 農地を農地以外にする場合 + 権利設定
申請者は、権利設定を行う両当事者です。(連名による申請)

■ 無断転用したり、許可どおりに転用しなかったら…

違反の内容	罰 則
違反転用	○個人は3年以下の懲役又は300万円以下の罰金 ○法人は、1億円以下の罰金に処せられます
違反転用における 原状回復命令違反	○個人は3年以下の懲役又は300万円以下の罰金 ○法人は、1億円以下の罰金に処せられます

転用についての手続きや疑問は、農業委員会又は農業委員に相談してください。
転用申請は、北海道知事の許可まで日数を要します。余裕をもって申請してください。